

様式第 2 号（第 9 条関係）

会議録

会議の名称	令和 8 年度第 1 回ふじみ野市介護保険等運営審議会(地域包括支援センター運営協議会)			
開催日時	令和 8 年 5 月 2 5 日（月） 開会時刻 午後 1 時 1 5 分 閉会時刻 午後 2 時 3 0 分			
開催場所	ふじみ野市役所第 4 庁舎 D 2 0 1 会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	石川 亮	事務局	川島高齢福祉課長
	副会長	市来 久美子	事務局	藤茂登高齢福祉課主幹
	委員	根本 敬規	事務局	古川高齢福祉課副課長
	委員	内藤 浩由	事務局	中村地域支援係長
	委員	柴田 亜希	事務局	神木主任
	委員	松本 三香子	事務局	大野主任
	委員	速水 秀樹	地域包括支援センターふくおか	谷口管理者
	委員	西村 正博	(福)樹会	矢野施設長
	委員	野溝 守	地域包括支援センターかすみがおか	佐野管理者
	委員	日暮 雄之	(福)奉優会	内藤事業部長
	委員	坂 義信	地域包括支援センターつるがまい	鈴木管理者
	委員		地域包括支援センターおおい	村田管理者
	委員		(福)崇徳会	稲荷山施設長
会議の議題	(1) 地域包括支援センター運営方針の見直しについて (2) 令和 6 年度地域包括支援センター事業評価について (3) 令和 7 年度事業実績報告（統計資料）について (4) 令和 7 年度事業実績報告及び令和 8 年度事業計画について (5) その他			

会議の公開又は非公開の別		公開
会議の非公開の理由		
傍聴人の数		0 人
会議の内容		別紙のとおり
会議資料		別添のとおり
事務局		福祉部 高齢福祉課
議事の確定	確定年月日	令和8年6月3日
	記名押印 又は署名	役職名 会長 石川 亮 ㊟ ※自署の場合は、押印不要です。

令和8年度 第1回 ふじみ野市介護保険等運営審議会 会議録

1. 開催日時 令和8年5月25日（月） 午後1時15分 ～ 午後2時30分

2. 開催場所 ふじみ野市役所 第4庁舎 D201会議室

3. 出席者

- 委員
 - 委員（半数以上の委員が出席し、会議が成立）
- 事務局（高齢福祉課）
 - 川島課長、藤茂登主幹、古川副課長、中村係長、神木主任、大野主任
- 地域包括支援センター
 - 第1圏域（ふくおか）
 - 第2圏域（かすみがおか）
 - 第3圏域（つるがまい）
 - 第4圏域（おおい）

4. 議題と審議の概要

【議題1】地域包括支援センター運営方針の見直しについて

事務局より、第9期計画期間中（令和6～8年度）の運営方針に、以下の2点が新たに追加された。

- 個人情報の保護：専門職としての自覚を促し、ヒヤリハット事例の共有を含め漏洩事故を未然に防ぐ
- 苦情及びカスタマーハラスメントへの対応：現場でのハラスメント事案や市の条例を踏まえ、市として取り組む姿勢を明確化した。

【議題2】令和6年度 地域包括支援センター事業評価の結果報告

国の新たな指標（令和6年6月改正）に基づき実施された、令和6年度実績の自己評価結果について報告。

- ふじみ野市の強み：「介護予防ケアマネジメント」の項目で、全国平均（54%）を大きく上回る100%の評価を得た。これは医療・介護・地域資源情報提供システムの活用や「ふじみ野市介護予防手帳」の配付が寄与している。
- 課題と改善：「地域包括ケアシステムの構築推進」や「権利擁護」の一部項目で全国平均を下回ったが、市側が具体的な判断基準を提示できていなかったことが原因である。令和7年度中に基準を作成・共有し、改善を図った。

【議題3】令和7年度事業実績報告および令和8年度事業計画

各圏域のセンターより、地域特性に応じた報告が行われた。

- **第1圏域（ふくおか）**：相談件数は約8,200件と増加。重点目標としてBCP（業務継続計画）の職員周知と、訪問中の被災を想定した机上訓練の実施を報告。
- **第2圏域（かすみがおか）**：相談件数は前年比16%増（5,735件）。ICT活用によるケアプランデータ連携の推進と、積極的なアウトリーチ（訪問啓発）を強化している。
- **第3圏域（つるがまい）**：令和6年9月の事務所移転により利便性が向上。坂の多い地域特性を考慮し、フレイル予防の「シャキッとプログラム」や多世代交流の場づくりに注力している。
- **第4圏域（おおい）**：事務所が坂の上にあり来所が困難なため、訪問主体の支援を継続。複雑な課題に対し、他部署（障害、生活困窮など）との横の連携と役割分担を重視している。オンライン申請を活用し、相談受付時間を確保している。

【質疑応答の要約】

- **自己評価の客観性担保について**：各地域包括支援センターがWeb入力したデータに対し、市が内容を精査し、他センターとのバランスを確認した上で差し戻しや修正を行うダブルチェック体制をとっている。また、令和7年度からは地域包括支援センターに対しても運営指導を開始し、チェック体制を強化している。
- **地域包括支援センターの職員配置について**：配置人数は、各圏域の高齢者人口に基づき、国の基準（3,000～6,000人に専門職3名など）に準じて決定されている。
- **地域包括支援センターの負担軽減について**：会議運営の負担を軽減するため、市主催の会議を活用するとともに、「自立支援型地域ケア会議」の回数を令和8年度から年4回から3回に削減するなどの措置を講じている。
- **自立支援型地域ケア会議について**：地域包括支援センターだけではなく、出席する介護事業所の負担も大きいので、回数を削減したとのことだが、改めて検討をお願いしたい。
- **高齢者の運転免許返納について**：家族からの相談が多く、鍵を隠すなどの対応に苦慮している実態がある。必要に応じて警察との連携や、家族への助言を行っている。
- **圏域外からの相談への対応について**：居住地とは異なる地域包括支援センターに相談があった場合でも、利便性を考慮して一次対応を行い、その後、担当圏域の地域包括支援センターへ情報を引き継ぐなどの柔軟な連携をとっている。

【議題4】その他

- **次回予定**：令和8年6月26日（金）13時15分より開催。第10期計画の審議（市長出席予定）が行われる。